この圃場では有機JAS法にもとづいて栽培しています

(有機JAS法からの抜粋要約:例外規定がありますが別表の中にまとめられています)

圃場:周辺から使用禁止資材が飛来し、又は流入しないように必要な措置をすること。 かつ、栽培開始前2年以上の間、使用禁止資材が使用 されていないこと

「現在作業中です。」

種子または苗: 有機栽培されたものを使用すること。遺伝子組み換えは不可。

「この圃場内で有機栽培をして自家採種をすることで対応します。」

肥培管理: 圃場で生産された農産物の残渣に由来する堆肥。 もしくはその圃場と周辺に生育・生息する生物の機能を活用したもの。

「刈り草や地元産の米ぬかやもみ殻や落ち葉などを材料にしています。」

有害動植物の防除: 耕種的防除、物理的防除、生物的防除

「輪作、その土地に適応した品種の選定作業中です。」 「農機具を使った除草、刈草によるマルチなどをしています」 「害虫の天敵となる生物の活動しやすい環境づくりをしています」

この休耕田では2012年から取り組んでいます。 2013年は自家採種用の作物の試験栽培をしています。

圃場管理責任者: 穴水町字甲 島崎光典 (日本有機農業研究会) 0768-58-1024

